

日進市社会資本整備総合交付金評価委員会市民公募委員募集要項

社会資本整備総合交付金を活用した事業は、事業完了後に成果や目標の達成状況
を評価し、その結果を今後の事業に活かしています。

今回、本市が作成した社会資本整備総合整備計画に基づく事業の事後評価に関する事
項を調査審議するために、日進市社会資本整備総合交付金評価委員会を設置します。

本委員会設置にあたり、市民の皆様のご意見を今後の事業に反映するため、市民
公募委員を募集します。

1 日進市社会資本整備総合交付金評価委員会について

(1) 所掌事項

市が作成した社会資本整備総合整備計画「暮らしを守る日進市内水対策事業」(計
画期間：令和6年度から令和7年度まで(2年間))の事後評価に関する事項
の審議

(2) 委員の任期

令和8年12月1日から令和9年3月31日を予定

(3) 報酬

1回あたり7,000円(交通費不支給。源泉徴収有。)

(4) 開催回数(予定)

1回程度

2 市民公募委員の募集及び選考について

(1) 募集する委員の人数

1名

(2) 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす人としします。

- ① 市内在住・在学・在勤の人、市内で事業を営む人または市内で活動を行
っている人で満18歳以上(令和8年10月1日現在)の人
- ② 市の附属機関などの委員を他に3つ以上兼ねていない人
- ③ 日進市職員及び日進市議会議員でない人
- ④ 任期中に1回程度開催される会議に出席できる人

(3) 応募方法

所定の応募用紙に、住所、氏名、年齢、性別、連絡先、応募理由及びテーマについて（600字程度）を記入の上、建設部市街地整備課へ提出してください。

（郵送、FAX、Eメールも可とします。）

テーマ：社会資本総合整備計画書「暮らしを守る日進市内水対策事業」（計画期間：令和6年度から令和7年度まで（2年間））の内容を見て考えること。

※応募用紙は、市ホームページ及び建設部市街地整備課窓口で配布しています。

(4) 応募期限

令和8年10月30日（金）（午後5時必着）

(5) 選考方法

市民公募委員の選考は、選考員による書類選考とします。

(6) 選考結果

応募者全員に郵送で通知します。

(7) 結果の公開

選考結果の公開を求められた場合、応募者および選考員の氏名を非公開とした上で、応募者全員の得点について公開できるものとします。ただし、応募者から求められた場合、本人の氏名については開示することができるものとします。

お問い合わせ及び応募先

〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地

日進市建設部市街地整備課 （日進市役所北庁舎2階）

電 話 0561-73-3297

FAX 0561-73-1871

メール shigaichi@city.nisshin.lg.jp